

# きょうと福祉俱楽部だより

2017年 3号



12月  
DECEMBER

## お金の心配なく医療や福祉 のサービスが利用出来るために

わたしたちきょうと福祉俱楽部は介護と暮らしを一体ととらえています。適切な介護が提供出来れば状態は維持出来る人改善出来る方はたくさんおられます。

ところが少ない年金、少ない給与で必要なサービスすら利用出来ない世帯はたくさんあります。厚生年金はサラリーマンを対象にしています。多くの方々が加入するのは国民年金です。この年金から医療保険料、介護保険料、医療費、介護費用を支払うことがどんなに大変な事なのかご理解頂けると思います。

	国民年金	厚生年金
平成21年度	54,258 (48,850)	153,414
平成22年度	54,529 (49,296)	150,034
平成23年度	54,612 (49,555)	149,334
平成24年度	54,783 (49,904)	148,422
平成25年度	54,544 (49,869)	145,596

平成25年度の国民年金受給権者の平均年金額は5万4544円だが、厚生年金の受給権をもっていない人は14万5596円 ※()内は厚生年金保険の受給権を有しない基礎年金受給者（出典：厚生労働省年金局「平成25年度 厚生年金保険・国民年金事業の概況」）

わたしたちの事務所のヘルパーケアプランを利用頂いているご夫婦。60歳をまわったご主人は仕事をされています。

奥さんは介護が必要な状態です。がんばって利用料の滞納も時々おこしながら家のローンも支払いながら暮らしていました。

わたしたちはお金が無くてサービスを充分に使うことも出来ない状況を改善するために生活保護の受給も含め支援をしたいと考えていました。が、なかなかご主人の踏ん切りがつきませんでした。しかし力尽き、自宅のローンが支払えなくなりました。自宅は競売へ…。

やっとわたしたちに助けを求めてくれました。すぐに生活保護を申請し、転居先も確保し、今は費用の負担を心配すること無く介護と医療のサービスの利用ができるようになりました。

すると今までほとんど歩けなかった奥さんは今では30分以上の歩行が可能に。どんどん元気になっています。

お金が無いから、医療も介護も後回し。それは結局重度化を招きます。必要な医療と介護が誰でも受けられるために社会保障制度は活用出来なければなりません

## いのちを守ることが 国の仕事です—よくある誤解

日本国憲法は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を国民に保障しています。

それを体現した法が生活保護法です。

生活保護は大切な法律であるにもかかわらず、支援に関わる人も充分知識が無い方がいらっしゃるのも事実です。

よくある誤解を今回はお知らせします。

…裏面につづく…

### 1. 年金、仕事があるから生活保護には該当しない→

保護は健康で文化的な最低限度の生活を保障するものです。だから年金があるても基準に満たなければ「たらざる部分」をおぎなうですから年金があろうと仕事があろうと基準に満たなければ保護を受けることはできます。

### 2. 身内がいるから身内の援助が優先、身内がいたら保護は無理→

扶養義務は生活保護の要件ではありません。  
つまり扶養することができない(しない)親族がいたらできないという前提で保護の要否を判定します。

### 3. 自動車を保有しているからダメ→

保有をしているから一律に生活保護が受給出来ないわけではありません。  
わたしたちが支援した母子世帯の方も高齢者世帯の方も車を保有したまま保護が開始になっています。  
一定の条件を満たせば保有が認められることもあるのです。  
この母子世帯の方、お仕事をしながらの保護開始。  
「これでこども達にやっと自転車を買ってあげられる」の言葉が印象に残っています。

### 4. 家を持っているからダメ→

居住用の住居はよほどの贅沢な物出ない限り、  
保有が容認されます。ただしローンの  
返済中の物件では保護費で資産を形成することになるので認められません。

さあ、みなさいかがでしたか？  
生活保護制度への誤解はありませんでしたか？

実は保護の実施機関ですら間違って運用していることがあるのです。

きょうと福祉俱楽部は介護保障を実現するためにも所得保障は必要だと考えています。  
お困りごとがあれば、相談機関、利用者さん問わずお手伝いを致します。

身体が不自由な人も  
おいしい物を食べに行きましたか？

ある介護をなさっている方から相談。旅行に連れて行きたいのだけど設備が整っているのだろうかと。

わたしたちが知っている身体が不自由な人も安心して宿泊出来る施設をご紹介します。

兵庫県社会福祉事業団経営 障害者更生センター浜坂温泉保養荘  
〒669-6702 兵庫県美方郡新温泉町浜坂 775  
TEL 0796-82-3645 FAX 0796-82-3647

京都からJRでおよそ2時間30分の浜坂駅、そこから約10分の日本海沿いにある公共の宿泊施設です。

重度の障がいをもつ方でも利用出来る温泉があります。  
そして介護が必要だけど、介護を任せたいという要望にも対応してくれます。

但馬地方、これからは蟹のシーズン。  
普段外に出られない人も勇気を出して外出しませんか？  
障害者手帳があれば鉄道運賃は半額です。  
写真は、介護を必要とされる方のお風呂です。(浜坂温泉保養荘のホームページより)



有限会社 おとくに福祉研究所  
きょうと福祉俱楽部

〒617-0824  
長岡京市天神4丁目7-12 ハイツ東台101号  
TEL 075-958-2560  
FAX 075-957-2808  
E-mail kyoto-care@club.email.ne.jp

